

第 1 回協議会の結果について

第 1 回協議会議事要旨

第 1 回協議会資料の修正(案)

実施要領の修正(案)

第 1 回 国道 357 号社会実験推進協議会 議事要旨

日 時 : 平成 16 年 9 月 2 日(木) 15:00 ~ 16:30

場 所 : 千葉県自治会館 大ホール

出席者 : 日本大学名誉教授

千葉県商工会議所連合会事務局次長

船橋市臨海工業地区連絡協議会勤労課長

市川市道路交通部長・船橋市道路部長・習志野市都市整備部次長

(国交省)関東地方整備局道路企画官・千葉国道事務所所長・東京湾岸道路調査事務所所長

(日本道路公団)東京建設局建設第一部企画調査課長・東京管理局東局営業企画課長代理、交通技術課長

東京管理局千葉管理事務所所長

(千葉県)県土整備部道路計画課長・千葉地域整備センター所長・葛南地域整備センター所長

1. 協議会会則及び事務局運営規定(資料 1)の承認について

特に異議がないため承認とする。これをもって協議会設立とする。

2. 社会実験の概要(資料 2)について

千鳥町ランプを利用する習志野・千葉湾岸地域発着の交通量約 1,900 台 / 日という値は少ないのではないかと対象とするエリアを広げる必要がある。

ETC 車限定に伴う運営やシステムの対応など詳細は作業部会で詰める。

湾岸市川 IC は料金所がないため、資料にある湾岸市川 IC の ETC 利用率は習志野本線の利用率を表していると思われるため、確認のうえ訂正する。

湾岸習志野 IC 利用車両のみを対象とした変則的な実験であるため、広報の際は利用者に誤解のないように伝えなければならない。

割引率「約 50%」の「約」は、一般の人はわかりにくいいため料金を具体的に書いた方が良い。

社会実験全体スケジュール(案)については資料の通りとする。

3. 社会実験実施要領(案)(資料 3)について

実験名称、キャッチコピーについては資料にある通りとする。

アンケート調査の対象の詳細は今後作業部会で検討する。

第 2 条と第 3 条で、表現が実施地域や実験区間となっている。言葉を統一または使い分けする。(事務局で修正する)

割引率を 50%とすると 5 円単位の端数が出るため、端数処理については作業部会で詳細を検討する。

実施要領(案)について異議がないため、(案)をとって実施要領とする。

4. 協議会および資料の公開について

協議会及び配布資料の公開、非公開については、協議会は非公開とし、配布資料は公表する。議事については、個人名は記載せずに議事概要を公表する。

第1回

国道357号社会実験推進協議会

－ 社会実験の概要について －

平成16年9月2日



目次

1. 実験地域の道路交通の現状 P2

- 1-1. 実験地域の位置
- 1-2. 主要道路の交通状況
- 1-3. 高速道路の交通分担率
- 1-4. 首都高速道路の利用実態

2. 国道357号の抱える道路交通問題 P7

- 2-1. 国道357号の交差点の渋滞
- 2-2. 国道357号の旅行速度
- 2-3. 国道357号の渋滞損失額
- 2-4. 国道357号の騒音の状況

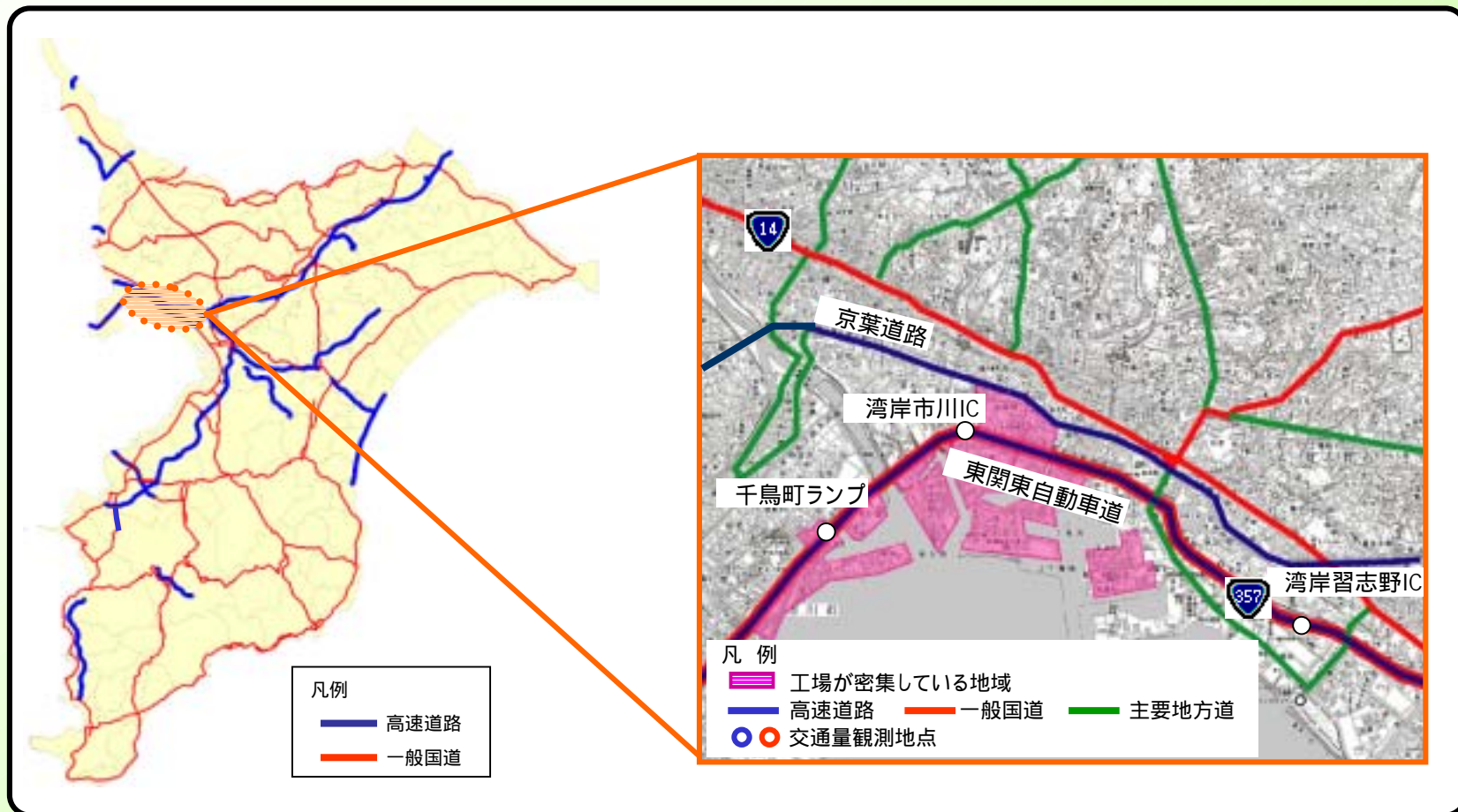
3. 社会実験の目的と実施内容(案) P12

- 3-1. 実験地域の道路交通の抱える課題と解決方策について
- 3-2. 社会実験の目的と実施内容(案)
- 3-3. 社会実験全体スケジュール(案)

1. 実験地域の道路交通の現状

1-1. 実験地域の位置

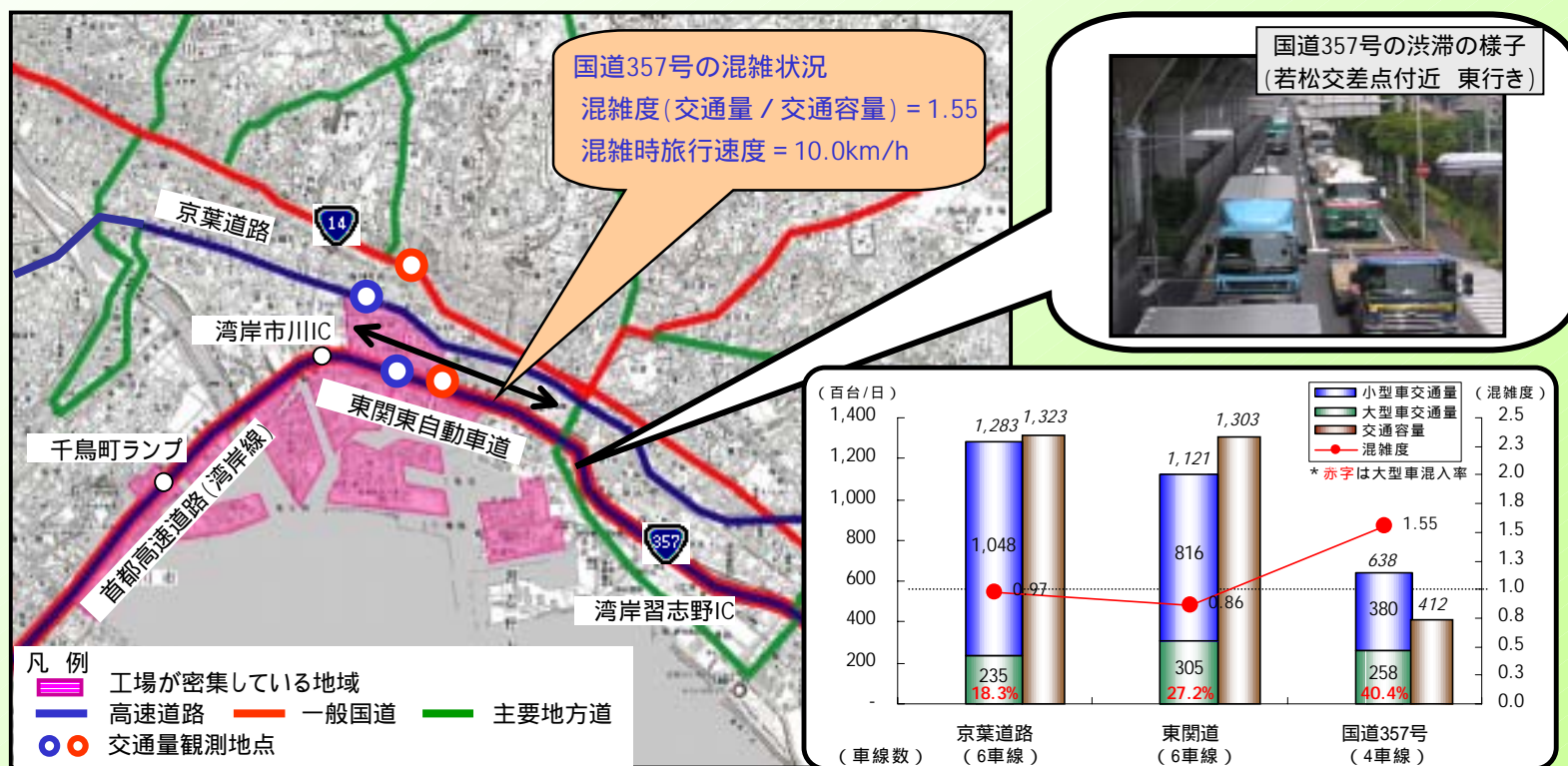
実験地域は、東京23区と隣接した千葉県北西部の湾岸地域に位置する。



1-2. 主要道路の交通状況

国道357号は、交通量約6.4万台/日と多くの交通を処理しており、特に**大型車の割合が約4割**であり周辺の主要道路に比べ大型車混入率が高い。

国道357号は、交通量が交通容量を超過、**旅行速度は約10km/h**と混雑している。

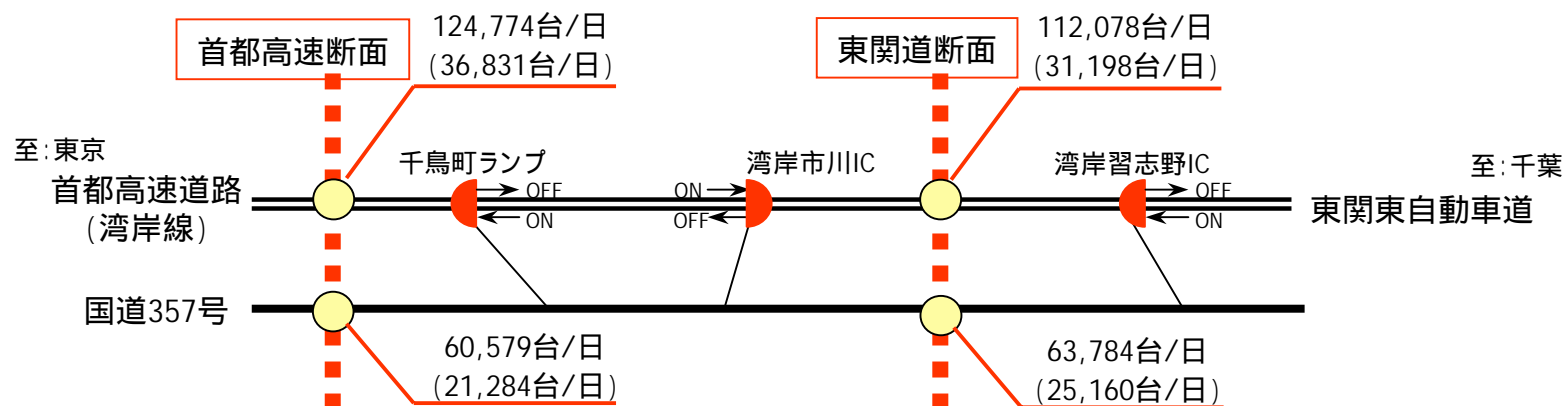


* 平成11年度全国道路交通情勢調査(国土交通省)結果による。

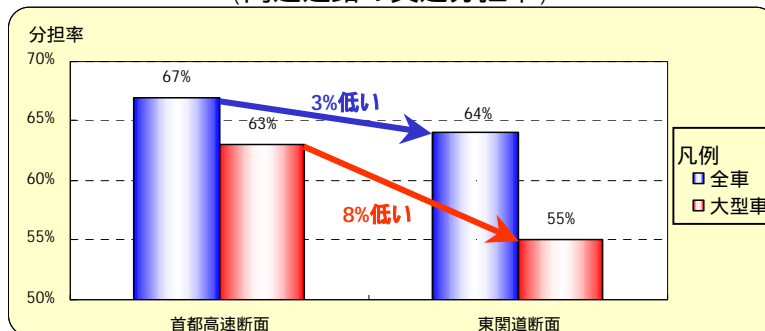
* この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。
 (承認番号 平16総複、第292号)

1-3. 高速道路の交通分担率

湾岸市川IC ~ 湾岸習志野IC間の高速道路分担率は、首都高速断面に比べて低い。
(特に大型車交通の分担率が低い)
 国道357号の混雑の一因として、高速道路利用率の低さが考えられる。



(高速道路の交通分担率)

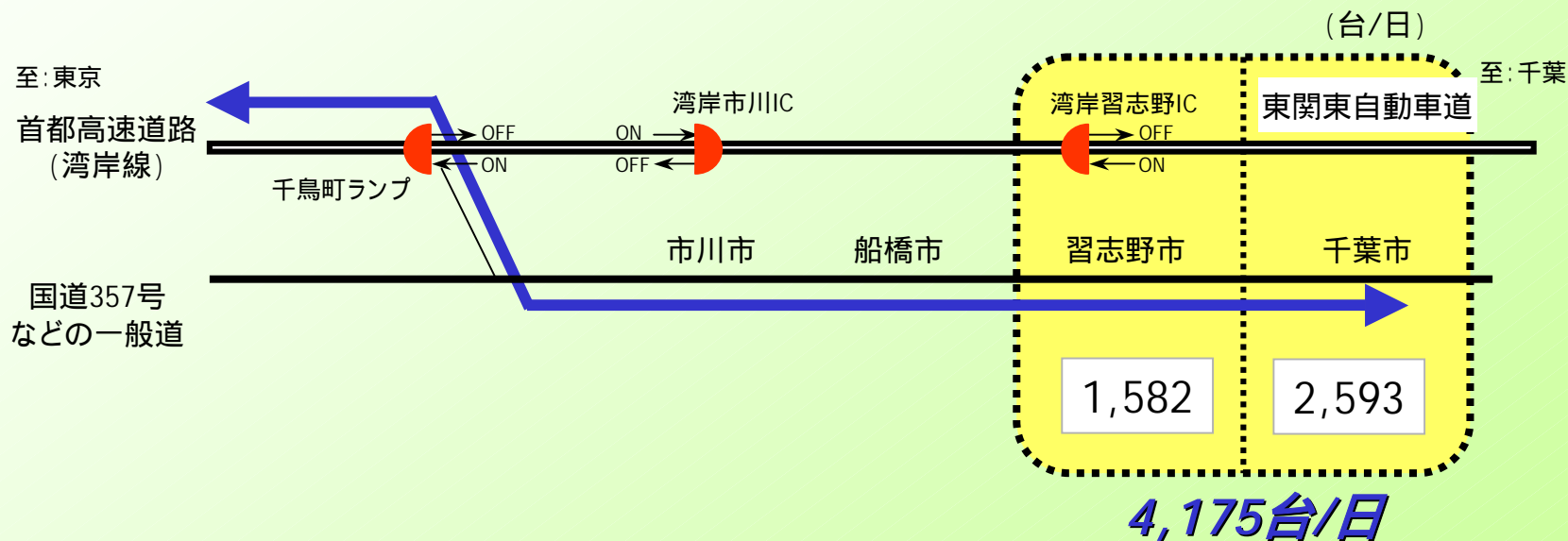


* 凡例
 上段 全車交通量
 下段 (大型車交通量)

* 平成11年度全国道路交通情勢調査 (国土交通省) 結果による。

1-4. 首都高速道路の利用実態

千鳥町ランプを利用する「習志野・千葉地域」発着の交通量は**約4,200台/日**。
市川・船橋地域を通過するこれらの交通の多くが、国道357号を利用しているものと考えられる。

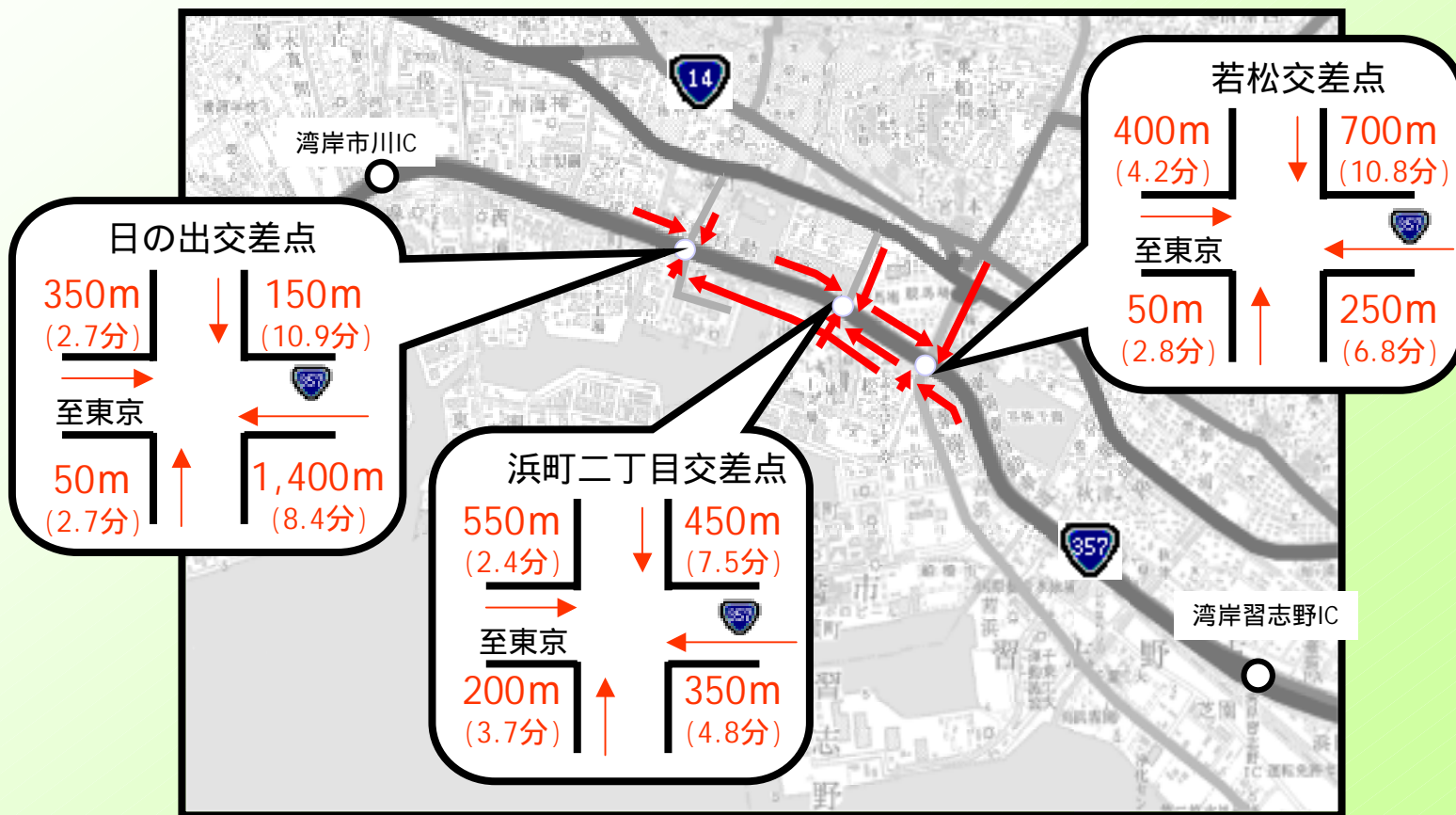


* 第25回首都高速道路交通起終点調査(平成14年1月)結果による。

2. 国道357号の抱える道路交通問題

2-1. 国道357号の交差点の渋滞

国道357号では、**最大1kmを超える渋滞が発生。**



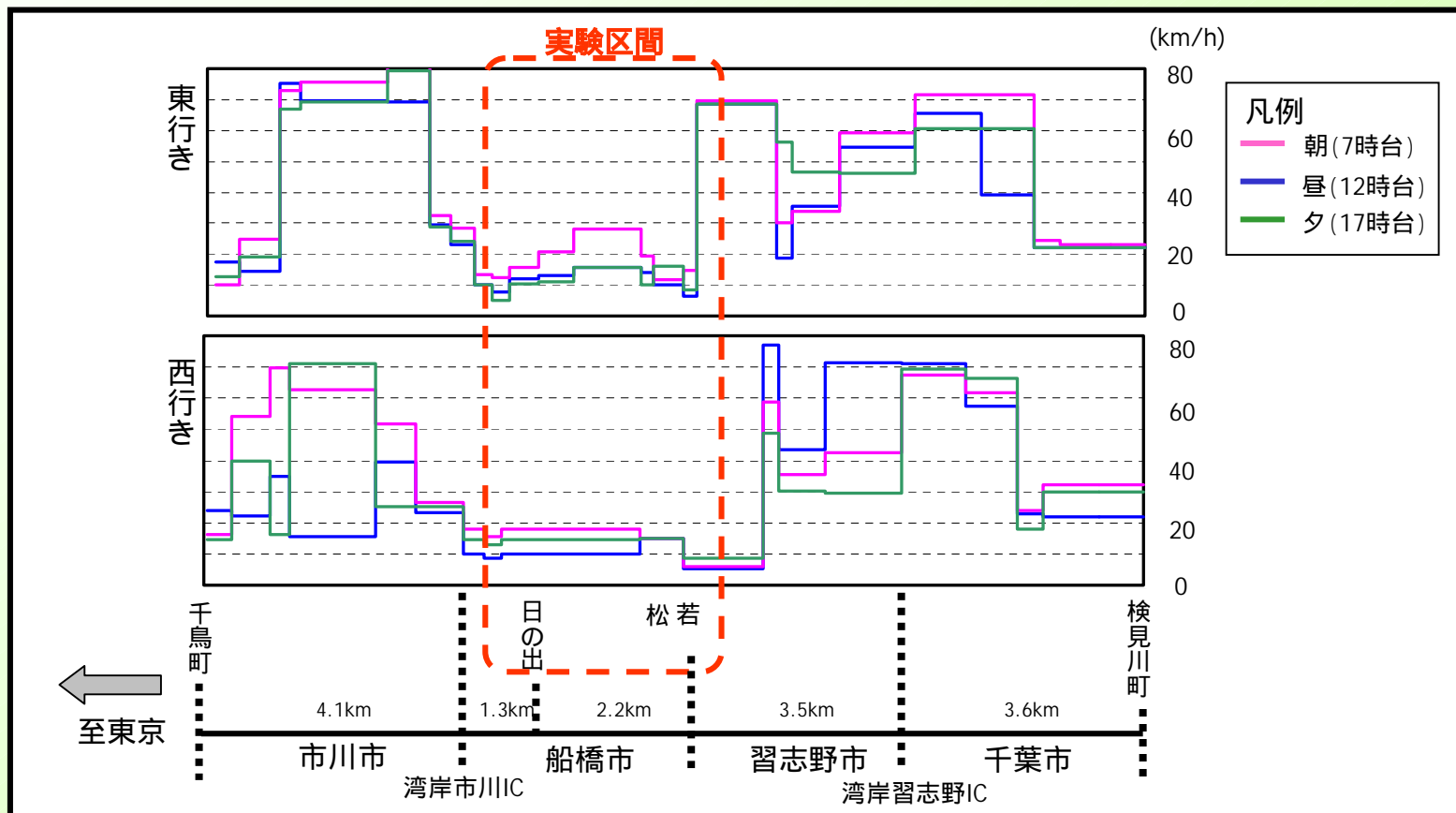
* 国土交通省資料(平成15年10月23日調査)による。

* 交差点図で上段の数値は最大渋滞長を表わす。下段の()内は最大通過時間を表す。

* この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平16総複、第292号)

2-2. 国道357号の旅行速度

若松・日の出交差点付近の旅行速度は、**終日約5km/h～20km/h程度**であり、他の区間に比べると速度サービス水準は低い。



* 国土交通省資料(平成15年2月調査)による。

* 旅行速度は平日の値。

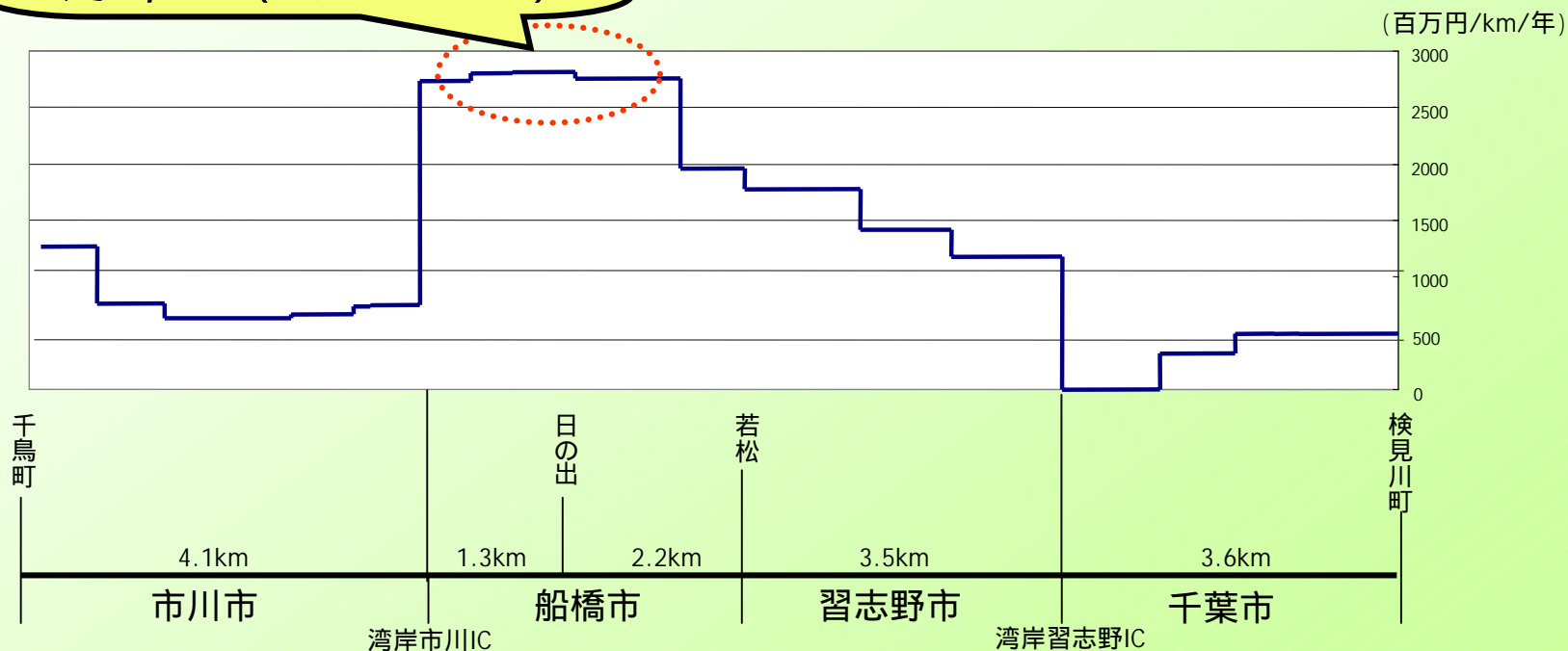
2-3. 国道357号の渋滞損失額

日の出交差点付近の**渋滞損失額(年間)**は、**千葉県平均の約20倍**。全国平均と比べると約45倍。

渋滞損失額
約2,800(百万円/km/年)

千葉県平均 128(百万円/km/年)

全国平均 62(百万円/km/年)



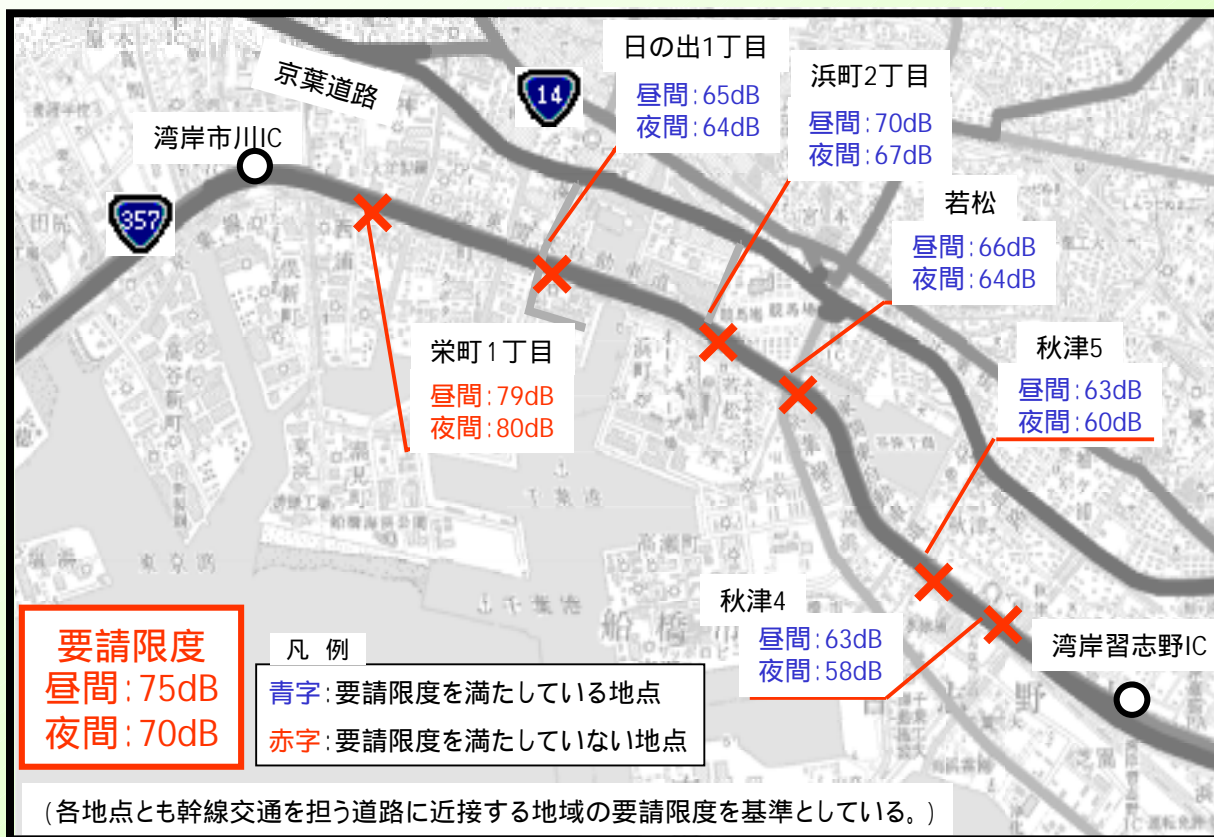
* 渋滞損失額 = (渋滞がある場合の所要時間 - 渋滞がない場合の所要時間) × 交通量 × 時間価値

* 時間価値とは、時間を金銭価値に換算したもの。

* 国土交通省資料(平成15年2月調査)を基に試算。

2-4. 国道357号の騒音の状況

国道357号沿道の騒音値は、最も高い箇所では**約80db**。



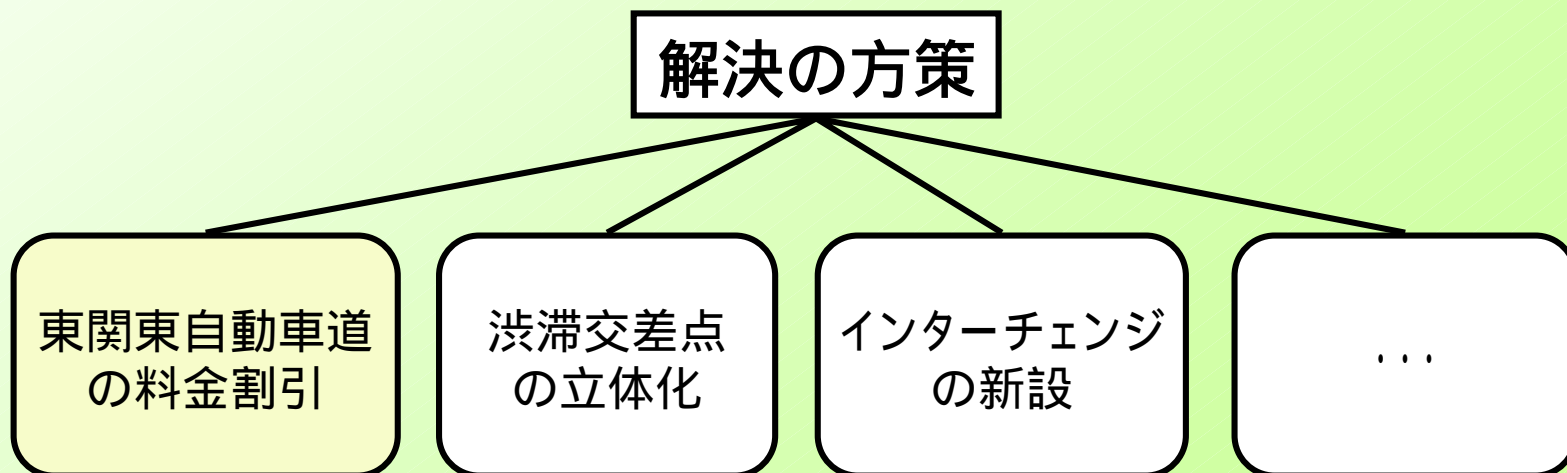
- * 要請限度とは、環境省令で定める騒音規制法に基づいた自動車騒音の限度で、市町村長が県公安委員会に対して道路交通法の規定による措置をとるよう要請する際の基準である。
- * 平成15年度道路環境センサ騒音調査結果による。
- * この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平16総複、第292号)

3. 社会実験の目的と実施内容(案)

3-1. 実験地域の抱える課題と解決方策について

- 国道357号は交通負荷が大きく、その一因として並行する東関東自動車道の利用率が、首都高速道路に比べて低いことがあげられる。
- その結果、昼夜間に慢性的な渋滞が発生し、さらに、一部区間の騒音値が要請限度を超過している。
- 湾岸市川IC・湾岸習志野ICは全国平均と比べETC利用率が高く、利用者の動向を把握しやすい。

国道357号の渋滞緩和、沿道環境の改善等を図るためには、
並行する東関東自動車道への適切な需要転換が有効な解決方策の1つ。

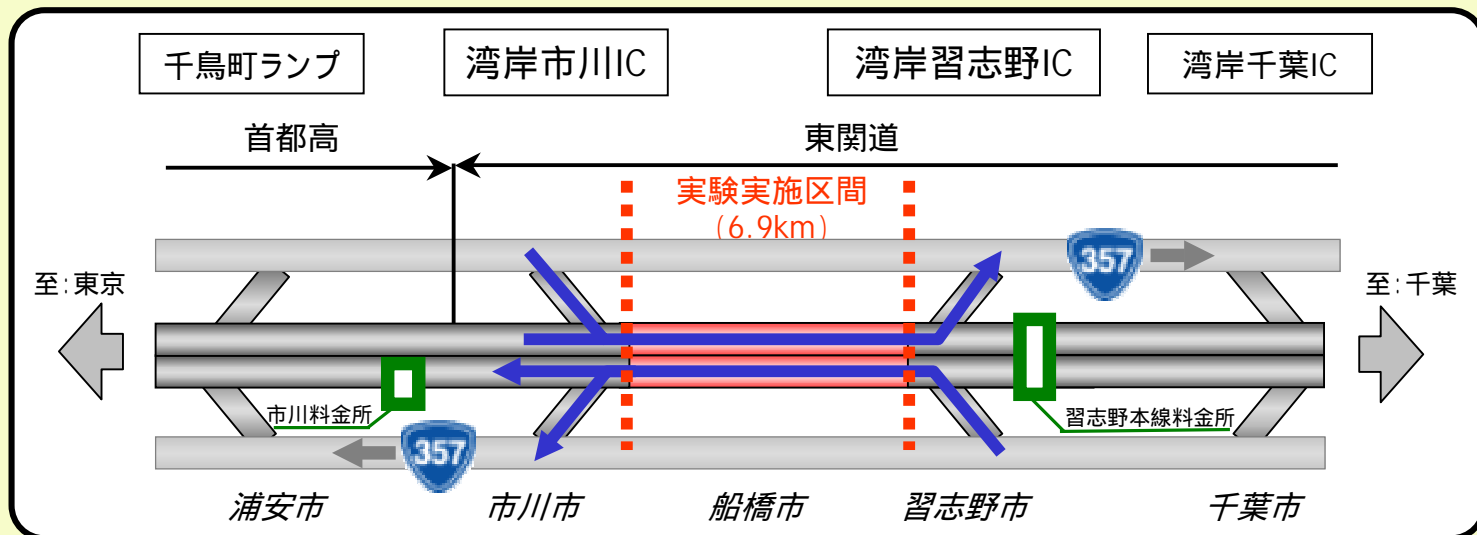


3-2. 社会実験の目的と実施内容(案)

弾力的な料金施策の有効性の検証。

実験内容案

- 対象区間 : 東関東自動車道 湾岸市川IC ~ 湾岸習志野IC間
- 対象車両 : ETC利用車(湾岸習志野ICを利用した車両)
- 割引率 : 約50%
- 実施期間 : 3ヶ月間(予定:平成16年11月 ~ 平成17年1月)
- 実施時間帯 : 24時間(終日)



3-3. 社会実験全体スケジュール

| | H16 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | H17 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------|-----------|-----|-------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----|
| 社会実験 | | | | | ← → | | | | |
| 実験計画策定・準備 | ←—————→ | | | | | | | | |
| 広報・告知 | | | | ←—————→ | | | | | |
| 実験の実施 (実験の管理など) | | | | | ← → | | | | |
| 効果計測 (実態調査) | | | | ←—————→ | | | | | |
| 効果分析 施策評価 | | | | ←—————→ | | | | | |
| 委員会* | | | 第1,2回 | | | 第3回 (予定) | | 第4回 (予定) | |
| 作業部会* | 準備会 | 第1回 | 第2回 | 第3回 (予定) | | 第4回 (予定) | | 第5回 (予定) | |

* 委員会・作業部会は状況に応じて、適宜開催する。

湾岸習志野インターETC 料金割引社会実験

～ 湾岸習志野 IC！ETC 割引 3ヶ月5割7km ～

実施要領

平成 16 年 9 月

国道 357 号社会実験推進協議会

第1条 適用範囲

本実施要領は、国道357号社会実験推進協議会が行う社会実験である「湾岸習志野インターETC料金割引社会実験」に適用する。

第2条 社会実験実施地域

社会実験の実施地域は、市川・船橋・習志野地区とする。実験区間は東関東自動車道の湾岸市川IC～湾岸習志野IC間とする。

第3条 社会実験の概要

千葉縣市川、船橋、習志野地区の湾岸地域には、東関東自動車道と国道357号が並行して位置するものの、一般道路である国道357号の交通量は約64,000台/日、大型車混入率は40.4%と高く、交通が集中し朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞（主要渋滞ポイント：3箇所）が発生しており、一部の地域では騒音測定結果が、昼・夜間とも環境基準を超えている状態にある。

こうした地域の状況を踏まえ、本社会実験は、東関東自動車道の料金割引施策によって、国道357号を利用する交通の一部を東関東自動車道に転換させ、国道357号の交通渋滞・沿道環境改善といった課題解決方法を検討するものである。

さらに、社会実験の結果について効果・影響などを分析し、施策の有効性・効率性の比較検討を行うものとする。

なお、社会実験の内容としては、実験区間を3箇月間約50%割引（ETC利用車）にして行うものである。

【実施内容】

1) 交通状況調査

断面交通量調査（転換交通量の把握）

- ・有料道路：東関東自動車道（湾岸市川IC、湾岸習志野IC、湾岸習志野TB）
首都高速道路湾岸線（千鳥町ランプ、市川TB）
京葉道路（篠崎IC、武石ICなど）

・一般道路：国道357号、国道14号、（主）船橋我孫子線、千葉船橋海浜線
旅行速度調査（渋滞緩和効果の把握）

- ・一般道路：国道357号、国道14号、その他主要地方道

渋滞長調査（渋滞緩和効果の把握）

- ・渋滞ポイント3箇所（若松、浜町2丁目（若松団地入口）、日の出）

2) 交通状況以外の調査

沿道環境調査

市川・習志野地区の主要路線において騒音調査を実施。

アンケート調査

実験参加者及び非参加者に対してアンケート調査を実施。

市民生活への影響調査

日常生活への影響についてのアンケート調査を実施し分析。

3) 利用促進策の実施

各種、広報・PR 活動を実施。

第4条 実験項目

1. 実験計画策定

・計画策定、協議会運営

2. 実験の準備

・機器、施設準備、案内板等製作

3. 広報・告知

・企画、ポスター・チラシ作成

4. 実験の実施

・実験中の運用・管理

5. 効果計測

・交通量調査、アンケート調査等

6. 効果分析・施策評価

・実験の効果分析（一般交通量調査・利用動向調査等） 報告書作成

第5条 実験スケジュール

| | H16 | | | H17 | | | 備考 | | | |
|-----------|--------|---|---|--------|----|----|----|---|---|---|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | | 1 | 2 | 3 |
| 社会実験 | | | | | | | | | | |
| 実験計画策定・準備 | ←————→ | | | | | | | | | |
| 広報・告知 | | | | ←————→ | | | | | | |
| 実験の実施 | | | | | | | | | | |
| 効果計測 | | | | ←————→ | | | | | | |
| 効果分析・施策評価 | | | | ←————→ | | | | | | |